

## 江田島市教育委員会会議録

平成27年4月21日(火)平成27年第6回教育委員会会議定例会を大柿分庁舎301会議室において開催しました。

### 1 開会及び閉会に関する事項

開会 午前 9時30分  
閉会 午前 10時10分

### 2 出席委員 (5名)

委員長	三島雅司
委員長職務代理者	樋上美由紀
委員	柳川政憲
委員	今井絵里子
教育長	塚田秀也

### 3 出席説明員

教育次長	渡辺高久
学校教育課長	畠藤邦子
生涯学習課長	山井法男
西能美学校給食共同調理場総括場長	木場副行
江田島図書館長兼能美図書館長	木場久仁子

### 4 事務局

学校教育課  
課長補佐 田原 留美子  
専門員 竹本 益美

### 5 傍聴人

なし

### 6 議事日程

- (1) 教育長報告
- (2) 会議録署名委員の指名
- (3) 承認第8号 技能労務職員の給与に関する規程の一部を改正する訓令について
- (4) 承認第9号 教育委員会の附属機関の委員の委嘱について

(5) 承認第10号 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免について

(6) その他

## 7 議事の概要

### ○ 三島委員長

ただいまから、第6回江田島市教育委員会会議定例会を開会します。

ただ今の出席委員は5名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

### ○ 三島委員長

承認第9号並びに承認第10号については、人事に関する案件ですので、審議は非公開が適当ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

(全員異議なし)

### ○ 三島委員長

それでは、お諮りいたします。

承認第9号「教育委員会の附属機関の委員の委嘱について」並びに承認第10号「教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免について」は、公開しないことに賛成の方の、挙手をお願いします。

(全 員 挙 手)

### ○ 三島委員長

挙手全員と認めます。

従いまして、承認第9号「教育委員会の附属機関の委員の委嘱について」並びに承認第10号「教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免について」は、公開しないで審議することに決定いたしました。

### ○ 三島委員長

それでは、日程第1、「教育長報告」を行います。

### ○ 三島委員長

塚田教育長から報告事項がありますので、報告をしていただきます。

### ○ 塚田教育長

「教育長報告」

(省 略)

○ 三島委員長

以上で、教育長報告を終わります。

日程第2、「会議録署名委員の指名」は、会議規則第17条第2項の規定により、あらかじめ署名委員の順番を決めていますので、今井委員をお願いします。

○ 三島委員長

日程第3、承認第8号「技能労務職員の給与に関する規程の一部を改正する訓令について」を議題とします。

提出者からの提案理由の説明を求めます。

○ 塚田教育長

3ページをお開きください。

承認第8号「技能労務職員の給与に関する規程の一部を改正する訓令について」の提案理由を説明します。

平成26年8月7日の人事院勧告に伴い、現行訓令の一部改正について、江田島市教育長に対する事務委任規則(平成16年教育委員会規則第4号)第5条第1項の規定に基づいて、臨時に代理しましたので、同条第2項の規定によりまして、委員会に報告し承認を求めます。

内容につきましては、教育次長をして説明させます。

○ 教育次長

ただ今、議題となっております、承認第8号「技能労務職員の給与に関する規程の一部を改正する訓令について」の内容をご説明します。

提案理由につきましては、先ほど教育長が説明いたしましたとおりでございます。

4ページから8ページが改正訓令9ページから11ページが参考資料となっております。

4ページをお開きください。

この訓令は、江田島市訓令第8号、江田島市教育委員会訓令第3号が同一のものとなっております。

9ページをお開きください。

人事院給与勧告の骨子です。勧告に従い5ページから7ページの技能労務職の給料表を改正するものです。

8ページをお開きください。

附則として、この訓令は、平成27年4月1日から施行するとしております。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○ 三島委員長

説明が終わりました。ご質疑はございませんか。

- 塚田教育長  
教育委員会に関わる職員の中で、技能労務職員がいるか説明してください。
  
- 教育次長  
現在、この給料表の対象となる技能労務職員はいません。この給料表は給食調理場の調理員が対象となりますが、現在調理場は全て臨時職員で対応しているため、対象となる技能労務職員はいません。
  
- 三島委員長  
他にご質疑はございませんか。  

(質疑なし)
  
- 三島委員長  
それでは、本件の審議を終わります。  
採決に移ります。承認第8号「技能労務職員の給与に関する規程の一部を改正する訓令について」は、原案のとおり承認することにご異議はありませんか。  

(全員異議なし)
  
- 三島委員長  
全員異議なしと認めます。  
よって本案は、原案のとおり承認することに決定いたしました。
  
- 三島委員長  
日程第4, 承認第9号「教育委員会の附属機関の委員の委嘱について」を議題とします。  

(非公開)
  
- 三島委員長  
日程第5, 承認第10号「教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免について」を議題とします。  

(非公開)
  
- 三島委員長  
以上で、本日の会議に付された審議事項は、すべて終了しました。

「その他」

その他では、次の項目について報告を行いました。

- (1) 生徒指導上の諸問題等集計について（3月分）
- (2) 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題（3月末現在）について
- (3) 学校給食異物混入について

次の教育委員会会議は5月18日（月）午前9時30分から301会議室で開催します。  
以上で閉会します。

江田島市教育委員会会議規則の規定により、ここに署名する。

江田島市教育委員長

署 名 委 員